

各 位

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2020年2月12日)開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および 当社定款第40条の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいた します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上をはかり、株主への一層の利益還元を行うことを目的として、自己株式の取得を行うものであります。

- 2. 自己株式取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2)取得する株式の総数 100,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.10%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 240,000,000円 (上限)
 - (4) 取得する期間 2020年2月13日から2020年8月31日
 - (5) 取得方法 ①東京証券取引所における市場買付け
 - ②自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(ご参考)

2020年1月31日時点の自己株式の保有状況

・発行済株式総数(自己株式を除く)

2,438,947 株

・自己株式数

138,813 株